

## 島田市行政経営戦略・行動計画の廃止について

(行政経営部行政総務課)

1 これまでの行政改革の経緯

自治体の行政改革はこれまで、国が示す様々な「行政改革推進のための指針」に沿って計画を策定し、取組を進めてきましたが、平成 17 年 3 月の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな方針」を最後に国の指針は示されておらず、自治体は自らの考え方により行政改革に取り組むようになりました。

当市においては、平成 17 年度以降に策定した「島田市行政改革大綱」により取組を進め、平成 26 年度には期間を 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）とする「島田市行政経営戦略・行動計画」を策定しました。

その後、平成 29 年度に期間を 4 年間（平成 30 年度～令和 3 年度）とする「第 2 次島田市行政経営戦略・行動計画」を策定し、行政改革に取り組んできましたが、令和 3 年度をもって期間の満了を迎えます。

2 今後の方針

島田市行政経営戦略・行動計画は、下記の理由により廃止します。

(1) 経営方針管理制度に統一

平成 28 年度に「経営方針管理制度」が導入され、市長の経営方針をもとに、部長方針、課長方針を設定し、年間を通じて事業の進捗管理を行っています。この「経営方針管理制度」において、島田市行政経営戦略とほぼ同一の行動計画、進捗状況を管理していることから、重複している部分が多く、非効率な状況となっています。

また、総合計画を最上位と位置付け、様々な計画が策定されていますが、市が目指す方向が多岐にわたっていてわかりづらいと感じている職員もいるため、市の運営指針の大きな柱となっている「総合計画→経営方針管理制度→目標管理」の体系を軸とし、行政経営戦略・行動計画の内容を経営方針管理制度に統一することで、職員が目指すべき方向を明確にします。

※「経営方針管理制度」とは？

市長の経営方針に基づく部長方針、課長方針を組織内の話し合いにより設定し、方針の進捗及び達成の度合いについての点検・評価、見直しを繰り返すことにより、事業の効果及び効率性の向上を図ることを目的とする。

また、方針管理シートの展開による進捗と達成の度合いを人事評価制度と繋げることにより、職員が価値観と方向性を共有し、目標に向かって自発的に行動できる組織風土を醸成することをねらいとしている。

(2) **重点事業評価の実施**

令和4年度から重点事業評価を実施していく予定であり、この重点事業評価においてもPDCAサイクルに基づく進捗管理を行うため。

(3) **事務事業の積極的スクラップ**

今後ますます複雑化、多様化していく行政ニーズに対応していかなければならないが、そのための資源（ヒト・モノ・カネ）には限界があり、業務の選択と集中が喫緊の課題となっています。

また、令和5年度の導入に向け、「行政手続のオンライン化」の準備をしていかなければならないことや、新庁舎の開庁に伴う組織体制の構築、現在、都道府県及び政令市に義務付けされている内部統制制度が市町村にも義務化される可能性が高いことなど、今後新しい業務が発生することから、これらに対応するため、積極的に既存の業務を見直し・廃止していく必要があります。